

## 第5回 焼津市総合計画等審議会

1 開催日時 平成22年2月17日(水) 13:30～:16:05

2 開催場所 焼津市役所 議会庁舎 308号室

### 3 次 第

1. 開会
2. 諮問 第3次焼津市国土利用計画(案)の諮問
3. 会長あいさつ
4. 議事
  - (1) 第3次焼津市国土利用計画(案)について(資料1)
  - (2) 第5次焼津市総合計画基本構想(案)について(資料2～5)
  - (3) 基本計画の「施策の組み立て」の修正(案)について(資料5、6)
5. その他
6. 閉会

### 4 出席者

(委員)

日詰 会長  
徳山 副会長  
内山 委員  
岡村 委員  
松永 委員  
松村 委員  
森 委員  
小島 委員  
児玉 委員  
林 委員  
藤野 委員  
保科 委員

(事務局)

渡仲 企画財政部長  
石野 企画調整課長  
杉本 企画調整課総合計画担当統括主幹  
鈴木 企画調整課総合計画担当主幹  
田中 企画調整課企画調整担当主査  
山内 企画調整課企画調整担当主任主事

(コンサル)

株式会社総合設計事務所 山脇氏

(欠席:内田委員、松田委員、村松委員)

5 議事録 別紙のとおり

(発言内容等については、要約し、「である」調に統一している。)

	<p>&lt;審議会等の会議の公開に関する要領に基づき会議を公開。(傍聴者なし)&gt;</p>
1. 開会 (石野企画調整課長)	<p>第5回 焼津市総合計画等審議会開会。</p>
2. 諮問	<p>第3次焼津市国土利用計画(案)について、清水市長(代理:渡仲企画財政部長)から、日詰会長に諮問書を手交。</p>
3. 会長あいさつ (日詰会長)	<p>本日は寒い中お集まりいただき感謝したい。</p> <p>昨年11月に第4回審議会を開催し、総合計画の基本構想については、皆さまのご意見がほぼまとまったと思う。</p> <p>今回、新たに市長より、第3次焼津市国土利用計画について、諮問をいただいたので、本日の議題にも入っているところである。その第3次焼津市国土利用計画(案)並びに第5次焼津市総合計画の基本構想(案)について、皆さまよりご意見を頂戴したい。</p> <p>また、前回ご意見をいただいた基本計画の「施策の組み立て」の修正(案)についても、議題となっている。</p> <p>限られた時間の中で、盛りだくさんの内容となっているが、ぜひ、最後までよろしく願いたい。</p>
4. 議事 日詰会長	<p>「(1)第3次焼津市国土利用計画(案)について」は、資料ごとに説明、質疑応答としたい。では、事務局より資料-1②について説明願いたい。</p>
事務局	<p>&lt;資料-1②について事務局より説明&gt;</p> <p>以下、質疑応答</p>
小島委員	<p>可住地面積の数字は重要だと思うが、その辺の整理はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>可住地面積の数字は確かに重要。ただ土地利用としては利用区分別の捉え方をしているので、それが高い、低い云々が直接的な影響を及ぼすものではない。</p>
岡村委員	<p>p12の「農用地」は、休耕田も含まれるのか。</p>
事務局	<p>「農用地」に含まれない。あくまでも転用面積である。</p>
藤野委員	<p>p5の「土地取引」は、届出があったものの推移なのか、売買された全ての推移なのか。</p> <p>「開発許可」は、新規の件数だけなのか、変更も含まれた件数なのか。</p>

事務局	共に出典元は「静岡県の土地利用」という統計書からで、「土地取引」に関しては届出があったものの推移。「開発許可」はおそらく新規件数。
日詰会長	他になければ、次に進む。資料-1③について説明願いたい。
事務局	<資料-1③について事務局より説明> 以下、質疑応答
松村委員	p2「(2)市民意見の反映」について、具体的にどのような内容、時期、方法で行うのか。
事務局	「市民会議での検討」は、12/19と1/30に実施済。 「市民意識調査」は、①昨年2~3月②昨年12月にそれぞれ実施済。 「パブリックコメント」は、来月(3月)に実施を考えている。 さらに、市街化調整区域で都市的土地利用を考えている地域住民に対し、「意見を聴く会」を昨年11月、今月上旬に実施済。
藤野委員	今日、ある程度の構想が出てくるのか。
事務局	計画案の中にゾーン別・利用区分別の方針・基本方向、それに対する措置があり、その中でご質問のあった内容が出てくる。参考図だが、土地利用構想図も計画案に付随してくる。
日詰会長	他になければ、次に進む。資料-1、資料-1④について説明願いたい。
事務局	<資料-1、資料-1④について事務局より説明> 以下、質疑応答
林委員	p1の2行目に「県都静岡市」となっているが、これは「静岡市」だけでいいと思う。
事務局	「県都」を入れることによって、「県庁所在地の隣の市」というイメージをもってもらうために入れた。
日詰会長	このまま残すか、削除するかは検討していただきたいと思う。
岡村委員	p20のエリア区分だが、高草一体は植生分布の種類が非常に多いし、すみれだけでも20種類くらいあると聞いている。高草一体を「自然環境ふれあいエリア」としたらどうか。

事務局	<p>高草に関しては自然もちろんあるが、歴史・文化もあり、どちらを強調すべきかという点で、大井川河口部分は自然しかないので「自然環境ふれあいエリア」としたが、高草は「歴史・文化」とさせてもらった。</p> <p>エリア名称で全てを表現できれば理想だが、エリア名称が長くなったり、多くなったりしてしまうので、この表現で庁内議論としては落ち着いた。</p> <p>再度、事務局で検討する。</p>
藤野委員	<p>p20を見ると、「新たなにぎわいとふれあい創出エリア」だが、旧大井川町では「商業ゾーン」だったかと思う。このエリアは商業化したいという発想なのか、それともスマートICと絡めて、磐田市の「ららぽーと」的なことを想定しているのか。どういう経緯で設定したのか。</p>
事務局	<p>この区域は市街化調整区域なので基本的に開発はできないが、大井川地区の中心的地域であり、道路整備も完了しているので、「新たなにぎわいとふれあい創出エリア」に設定した。ただ、具体的施設を想定しているものではない。</p>
林委員	<p>p4の「親しみのある美しい川づくり」で、「市民・事業者・行政の協働により」と記載してあるが、この「行政」は、他市関係機関とも調整していくという意味の「行政の協働」なのか。</p> <p>「水質浄化や河川美化に取り組みます」は、「川の流れ」も美化の部分に含まれているのか。</p> <p>p15の「耕作放棄地」だが、「適切な管理」というのは、誰がどうやって管理していくのか。</p>
事務局	<p>p4については、具体的に言うところ「河川美化運動」ということで河川清掃を実施している。これは行政の働きかけだけでなく自治会等の自主的参加によるものでもある。その辺りを想定して担当課にて記載したものと理解している。</p> <p>p15については、市が管理するというだけでなく、所有者・管理者に対し適切な指導を行うという意味である。</p>
日詰会長	<p>p4の「行政との協働」だが、川の場合は複数の市を跨るケースがあるが、そういったところの行政機関の連携というか、調整役も担っていくということか。</p>
事務局	<p>複数の市町に跨る河川は二級河川が多いと思うが、二級河川は県の管理。県では現在、河川整備計画を水系ごと作成中で、流域市町も参加して意見を出し合っている。また、水質浄化や河川美化に関して、必要なら他市に働きかけるというのは大きなポイントであると認識している。</p>
森委員	<p>大井川用水は冬になると水がなくなる。施設ハウスを行っている方は水がこない方がいいだろうが、家庭雑排水は、水路に水が流れてこないことによ</p>

	<p>て、ひからびてしまう。</p> <p>火事が発生したときに、近くの水路に水が流れているということは非常に重要なことであり、p3の「災害に強い川づくり」は、水害を起こさないという意味合いだと思うが、冬でも小さな河川、農業用水に可能な限り水を流し、火災時に対応できるような水路の役割を持たせることも重要だと思う。</p>
事務局	<p>農業用水も何割かは冬にも流されている（水質浄化、防火の意味で）。ただ、所々に堰があり、いない人、いる人によって止めたり流したりということはあると思う。これらは地域の方同士で話し合いをしてもらうしかないかと思う。</p> <p>防火用水としての川づくりということについては、そういうことを想定した河川整備を進めているかについては担当課に確認してみる。</p>
徳山委員	<p>資料-1③に市長指示事項があるが、その結果がこれということか。</p>
事務局	<p>その通り。「新たな産業創出エリア」を4カ所、エリア設定している。</p>
小島委員	<p>p2「経済的に安定した市民生活並びに自主財源を確保するための土地利用」だが、「自主財源を確保するための」というのは、基本方針の表現として少し残念。「焼津市の経済活動を活性化するため」とか、「雇用の場の確保」「定住人口の増加」とか、そういう意味で工業立地を含めた土地利用を図るといことこのほうがいいと思う。</p> <p>p9の「農用地」は、10年後に1割近く減少となっているが、農業サイドからみるとかなり大胆な数字ではないか。</p> <p>p20の土地利用構想図で、「港利活用ゾーン」ということだけで位置づけされているが、もう少し「水産業を活性化するゾーン」ということを明確に出す必要があるのではないか。また、大井川港は流通業務を拡大する位置づけはされないのか。</p>
事務局	<p>p2の基本方針は、合併基本計画で掲げたものを踏襲したものである。直接的表現を掲げているのは、それなりに協議されてきたものと認識している。</p> <p>p9の「農用地」は、過去の推計からだともっと減少してしまう。優良農地を確保していくという姿勢で、今までのように減らさないということを考慮したものが今回の数字である。</p> <p>p20の「港利活用ゾーン」だが、国土利用計画では具体的な計画、定めは行わないので、どの程度まで対応できるかわからないが、検討してみたいと思う。</p>
日詰会長	<p>国土利用計画の性質上、踏み込めない部分はある。小島委員が指摘した点は、総合計画の個別的計画に反映できる気がするので、そういう形で対応していただければいいかと思う。</p>

徳山委員	p2の「土地利用基本方針」の5つの並び順は、何か意味があるのか。
事務局	順不同である。それ以降のページは利用区分別になり、国の定めがあってこういう並び方になっている。
日詰会長	<p>では、今まで出た意見を事務局で整理していただき、それをもう一度返していただいて、それをパブリックコメントにかけるといふことでよろしいか。</p> <p>→異議なし</p> <p>では、3月初旬からパブリックコメントをかけていただく。委員の皆様には事務局より本日出た意見を対応した案を送っていただくといふことでよろしくお願ひしたい。</p> <p>それでは、議題の(2)にうつりたい。</p>
事務局	<p>&lt;(2)第5次焼津市総合計画基本構想(案)について、事務局より資料2～5に基づき説明&gt;</p> <p>以下、質疑応答</p>
岡村委員	<p>まず、よく意見を反映して修正いただいたと思う。</p> <p>字句についてだが、資料3のp2に、「少子高齢化の進展と人口減少」と、「少子高齢化」と「人口減少」が並列に書かれている。「少子高齢化」によって「人口減少」が起こるのではないかと思うので、表現が少し気になる。</p>
事務局	必ずしも、人口減少が全て少子高齢化によるとまでは、はっきりと言えないため、このような表現となっている。
日詰会長	少子高齢化が人口減少の要因として断定できるか、というところだと思うが、そのあたりについて、事務局で確認だけはしておいていただきたい。
小島委員	<p>まず、今回、基本構想の将来都市像、4つの基本理念、6つの施策の大綱、それから基本計画の32の施策といった順序で検討し、その後具体的なメニューを検討するといふことで、具体的なメニューが出てこない中で、理念などの基本構想の検討を行ってきたという経過があるため、ある程度具体的なメニューがそろったところでそれらが網羅されているか、字句等の齟齬が生じたりしていないか、検証しておく必要があると思う。</p> <p>2点目は、今回の計画策定にあたっては、市民意識調査を実施したり、市民が多く策定に携わったりしているが、市民の意見がどのように反映されているのかをわかるようにしていただければと思う。</p> <p>以上、2点、意見といふことで述べさせていただきます。</p>
日詰会長	基本構想のメニューの中に盛り込むのは、むずかしいと思うが、市民意見の

	<p>反映はどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>昨年12月に基本計画の成果指標の現状地を把握するための市民意識調査を実施した。これは成果指標を把握するためにはアンケートによらなければならないものがあるためである。</p> <p>この結果は、これから策定する基本計画に反映させる。</p>
林委員	<p>資料3のp18の「6. 市民と行政がともに創るまちづくり」の中で、「行政経営」という言葉が使われているが、「行政運営」の方が適切ではないか。</p>
事務局	<p>「行政運営」については、慣例的に定型的な業務を行うもの、として、それに対し「行政経営」は、市民とともに総合計画の成果指標の目標値を設定し、その目標達成に向けて、施策の重点化などを図りながら、各課が主体的に取り組んでいくものとして整理しており、今回はあえて「行政経営」を使っている。</p>
林委員	<p>基本構想についても、パブリックコメントを実施すると思うので、市民の皆さんがどのように感じるのか、見守りたい。</p>
日詰会長	<p>後ほどお話ししようと思っていたが、国土利用計画と同時に基本構想についても、本日の審議により内容が固まったところで、パブリックコメントを実施したいと考えている。</p> <p>その他、ご質問等がなければ、ご指摘のあったところは事務局で確認いただいたうえで内容を確定し、パブリックコメントを実施することとしたい。</p> <p>それでは、議題の(3)にうつりたい。</p>
事務局	<p>&lt;(3)基本計画の「施策の組み立て」の修正(案)について、事務局より資料5, 6に基づき説明&gt;</p>
日詰会長	<p>基本計画の施策の組立ての修正点についてご説明いただいた。</p> <p>特にご意見等なければ、この施策体系により、今後の基本計画の策定作業を進めていただくこととしたい。</p> <p>以上により、本日の議題は全て終了したため、進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>&lt;「5. その他」として、平成21年9月以降、市民会議と庁内会議において、基本計画の施策の組立て、成果指標の設定、市民意識調査の実施、市民と行政の役割分担や施策の現状・課題の検討を行ってきたこと、今後、施策の優先度評価や方針、基本事業の設定などを行っていくこと、平成22年度には審議会を4回ほど開催し、検討した基本計画について審議いただき、平成22年9月議会での議決を目指す予定であることを報告。&gt;</p>

4. 閉会

以上、第5回 焼津市総合計画等審議会閉会。